

## 地域住宅計画の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した地域住宅計画	
① 計画の名称	地域住宅計画（神奈川県地域）
② 都道府県名	神奈川県
③ 計画作成主体	神奈川県及び横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川村
④ 計画期間	平成 23 年度 ～ 28 年度
⑤ 計画の目標	『安全・安心で心豊かな暮らしを実現する住まいと居住コミュニティづくり』
2. 事後評価の内容	
⑥ 実施体制・時期	神奈川県において評価を行い、計画策定主体である市町村に意見照会をしたうえで確定
⑦ 事後評価の結果	<p>指標①「住宅及び住環境に対する満足度」            定義：（住宅及び住環境に対する総合評価満足率）＝（満足+まあ満足）／（全数）（％）            評価方法：住生活総合調査の結果から評価            結果：従前値：69％（H20）⇒目標値：78％（H28）⇒実績値：77％（H25）            結果の分析：平成 25 年度に行われた直近の調査では、実績値 77％となり、従前値に比べ 8％上回り、着実に取り組みの成果が上がっている。</p> <p>指標②「耐震性が確保された住宅の割合」            定義：（新耐震基準（S56 基準）が求める耐震性を有する住宅ストックの比率）＝（新耐震基準を有する住宅）／（全数）（％）            評価方法：住宅・土地統計調査の結果から評価            結果：従前値：86％（H20）⇒目標値：91％（H28）⇒実績値：89％（H25）            結果の分析：平成 25 年度に行われた直近の調査では、実績値 89％となり、従前値に比べ 3％上回り、着実に取り組みの成果が上がっている。</p> <p>指標③「県営住宅の募集倍率」            定義：（募集戸数に対する応募割合）＝（県営住宅応募者数）／（県営住宅募集戸数）（倍）            評価方法：かながわの住宅（平成 29 年度版）の結果から評価            結果：従前値：11.3 倍（H21）⇒目標値：10 倍未満（H28）⇒実績値：6.6 倍（H28）            結果の分析：平成 28 年度の実績値においては、6.6 倍となり、従前値に比べ 4.7 倍下回り、目標値に達していることから、着実に取り組みの成果が上がっている。</p>
⑧ 結果の公表方法	神奈川県のホームページにて公表を行う。
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨ 今後の住宅施策の取組への反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅及び住環境に対する満足度については、地域住宅計画（神奈川県地域 第 3 期）において、引き続き良好な住環境を創出していく。</li> <li>・公的賃貸住宅入居者の居住の安定を図るため、機能・環境改善や適正な戸数の管理等に努める。</li> <li>・神奈川県地域住宅協議会や居住支援協議会において、協議・情報交換を行うなど、県と市町村が連携して住宅施策の取組みに反映していく。</li> </ul>
⑩ その他	

※この事後評価は別添の地域住宅計画について行ったものである。